

氷見市ワーケーション実証費用助成金

氷見市外の企業、社員、個人事業主の皆様が、市内の宿泊施設に滞在しながらワーケーションの実証に取り組むための費用を助成します。

詳しくはHPをご確認ください。

<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/kankokoryu/2/7365.html>



1 助成の対象者

- (1) 市内に本店や営業の拠点などを持たない企業、個人事業主
- (2) 上記の事業に従事する社員等（役員含む）

2 助成対象経費

助成対象経費	助成限度額	助成割合	限度日数
宿泊費	5,000円/1泊	1/2以内	7泊
ワークスペース利用料	1,000円/1日	1/2以内	5日
市内移動経費	1,000円/1日	1/2以内	5日

*あらかじめ旅行代金に含まれる場合は、食事代、サービス料、アクティビティ参加料、観光施設入館料、消費税及び地方消費税、入湯税等を含みます。

*企画旅行の場合、**これに含まれる交通費相当額は対象外**となります。

3 助成の条件

- (1) 氷見市内で3連泊以上すること。（宿泊施設の変更は可）
- (2) 氷見市内でのワーケーションの実証をSNSで発信すること。
*facebook, twitter, instagram等でハッシュタグ「#氷見でワーケーション」をつけて発信。
- (3) 同一期間中の同一企業等に所属する社員等による実証は15人以内とすること。
- (4) 氷見市や（一社）氷見市観光協会等（国、県を含む）の実施する同種の助成金等を併用しないこと。

4 助成金申請の手続き

助成金の申請のためには、次の3つの手続きが必要です。

*詳細については、裏面をご覧ください。

①ワーケーション実証実施の意向の表明

②ワーケーション実証の実施

③助成金の申請

氷見市でのワーケーション実証の流れ

実施（申請）者



ワーケーション実施の手配

- ・ 宿泊施設
 - ・ オプションツアー
 - ・ レンタカー・レンタサイクル
 - ・ 昼食、夕食
- などの手配を行ってください。



手配に際しては、氷見市観光協会によるコーディネートを活用できますので、希望される方はお問い合わせください。

(問い合わせ先：0766-74-5250)

①ワーケーション実証実施の意向表明

(ワーケーション実証実施意向表明書の提出)



ワーケーション実証実施意向表明書（様式第1号）を観光交流課まで提出してください。（実施の一週間前まで）

②ワーケーションの実施

氷見市でのワーケーションについて、SNSで発信してください。
(必須の助成要件です。)
「#氷見でワーケーション」をつけて発信!



③助成金の申請

次の書類を観光交流課まで提出してください。

①ワーケーション実証費用助成金交付申請書
(様式第2号)

②ワーケーション実証費用お助成金実績報告書
(様式第3号)

③助成金対象経費の積算内訳(様式第3号に含まれるもの)

④宿泊証明書(様式第4号)

⑤助成の対象とする経費の支払い証拠書類

⑥SNS等での発信内容の確認できるスクリーンショット等

⑦口座振替による支払い申出書



書類審査



助成金の支払い

【お問い合わせ先】

○ワーケーションの手配に関すること

(一社)氷見市観光協会旅行部

☎0766-74-5250 e-mail: hello@himikan.jp

○助成金の手続きに関すること

氷見市産業振興部観光交流課

☎0766-74-8106

e-mail: kankokoryu@himi.city.lg.jp